

労働者が労働条件の維持改善を計らんとするには 一、工場に従業員乃至
は全労働階級が一致団結し労働組合を組織し 而して資本家と同等の地位
に立つて労働条件の決定をなすにあらざれば労働条件の改善を計り得るこ
とは至難である。然るに吾等が資本家と対等なる地位に立つて有利なる條
件を獲得せんとするには、其背後に強大なる力がなくてはならぬ。即ち偉大
なる戦力である。然らざる限り實質的に有利なる條件の獲得は断じてな
し得るものではない。過敏な各地の工場に於て競争の労働争議は展開され
其の勝敗の決する處は常に團結力の強弱の如何に依つて決せられてゐる。
就中争議の場合に於て最も痛感することには戦闘基金の有無である。
▼最近の労働争議の現状
就中争議として、日本労働総同盟十五年大会の争議報告に依れば資本家の攻勢に依
る争議としては、解雇問題三十五件、賃金値下五件、請願制度及び対
一件が、主なるものであり之に相反し、組合側より積極的に攻勢に出たる
ものは、待遇改善四十四件、賃金値上七件、等である。此の統計を見る
ると、比較的に資本の攻勢に依つて生ずる争議が近來著しく増加されて居
ることを吾等は注意せねばならぬ。更に其の原因とする處が、経済界の不況
の爲、必然的に生ずる小工場、行結り或は大資本の組織労働階級に對する
圧迫乃至は強度の労働搾取等より生ずる争議が大部分である。尙争議日
數に於て是をならば次の如く驚くべき長期日の例を示して居る。